

富士ヒノキの家に住もう

市は、品質・性能確かな「富士地域材」(富士ヒノキなど)を使った木造住宅の建築に助成をします。皆さんも富士ヒノキの家に住んでみませんか。

富士ヒノキの特徴

富士ヒノキは、富士山の南ろくに広がる富士地域で産出され、建築用資材や、生活用品などに使用されています。富士ヒノキは、木材に仕上げた後の変質が少なく、強度と耐久性が高い優良材です。また、光沢のある木肌や豊かな香りが人気の木材です。木部のやわらかい部位(春材)とかたい部位(秋材)との差が小さく、かんなをかける、表面はなめらかになり、つやが出ます。ヒノキは伐採した後200年、300年ころまで少しずつ強度が増し、

その後徐々に強度が減少します。しかし、1000年以上たっても、伐採時の強度を保ちます。また、ヒノキの香りには人をリラックスさせる効果があり、ヒノキの成分には殺菌作用があります。



富士ヒノキの家に住む

竹内^{あまひろ}章洋さん(左上)・由香さん(右上)
・香実^{きょうみ}ちゃん(左下)・啓修^{ひろのぶ}ちゃん(松岡)

昨年10月から、富士ヒノキの家に住んでいます。私の家は柱や土台だけでなく、床材にも富士ヒノキを使用しました。そのため、玄関に入るとすぐに、家の中がヒノキの豊かな香りで包まれているのを感じることができています。

四季の移り変わりとともに、ヒノキの色合いが徐々に変化して黄色味を帯び、住み始めたころよりも木がなじんで、温かみを増してきたように思います。自然との調和を楽しみながら、生活できるこの家にとっても満足しています。

富士ヒノキの家建築

助成事業募集内容

受付期間 / 9月15日～

平成23年2月15日

助成額 / 1棟当たり30万円

助成棟数 / 25棟(先着順)

募集要件 / 次の条件をすべて満たす場合に、応募できます。

- ・みずから居住するために、市内で木造住宅を取得(新築、増築など)すること。

- ・木材総使用量のうち、45%以上が静岡県内で生産された「県産材」であり、かつ木材総使用量のうち30%以上が市内または富士宮市内で生産された「富士地域材」であること。

- ・使用する「県産材」、「富士地域材」はすべて「しずおか優良木材認証製品」であること。

- ・延べ床面積が、80平方メートル以上であること。

- ・使用する「富士地域材」は、市内で木材業を営む業者が製材したものの、施工は市内で営業する建築士、大工、工務店が行うこと。

- ・注文住宅にあつては、上棟予定日が、助成申し込み日の1か月後から平成23年3月15日までの間であること。

申し込み / 上棟予定日の1か月前までに、必要書類(富士市地域材利用推進協議会で配布)を直接または郵送で富士市地域材利用推進協議会に提出

助成金交付予定者の決定

書類審査後、交付予定者を決定します。ただし、申し込みが集中して、先着の判定が難しい場合は、抽せんになることもあります。

申し込みが募集棟数(25棟)になった時点で締め切ります。

【問い合わせ】林政課 ☎(55)2783 ☎(51)1997

【富士ヒノキの家建築助成事業の問い合わせ・申し込み】

富士市地域材利用推進協議会(富士市森林組合内)

〒4170801 大淵6979-5富士市森林組合内

☎・☎(35)5339 ※土・日曜日、祝日は休業